

令和2年度 まちづくり 出前講座開講

石岡の歴史について、もっといろいろ知りたいな。

ちゃんと飼えるなら、犬を飼ってもいいって。でもちゃんと飼うってどういうこと？

私たちが大人になる頃の石岡市のお財布事情ってどうなってるんだろう。

その疑問、出前講座で市の職員が答えます！

まちづくり出前講座とは

▼市職員が皆さんのもとに向いて、知りたいテーマに答えます。講座メニューから、皆さんの「知りたい」「学びたい」テーマを選び申し込みください。

講座内容／下記の通り

開催時間／午前9時～午後9時
(質問を含め1時間以内)

※祝日・12月28日～翌1月4日は除きます。土・日曜日は午後5時までです。

開催場所／会場は申込者でご利用ください。会場使用料など費用は申込者負担です。

※新型コロナウイルス感染症

への対策をお願いいたします。

申込方法／市内在住・在勤・在学する5人以上でグループを作って、希望する開催日の1か月前までに申込書を提出。

申込場所／支所生涯学習課

本庁舎市民課

※ファクスやメールでも受け付けます。

問 生涯学習課

(内線1366)

FAX 43・3130

shougai@city.shioka.lg.jp

からデータをダウンロード
市HPで申し込みできます



講 座 メ ニ ュ ー

■市政

- ① 石岡かがやきビジョンについて
- ② 石岡市人口ビジョンについて
- ③ 予算と財政状況
- ④ 行財政改革への取り組み
- ⑤ 統計調査ってどんなもの？
- ⑥ やっぱ選挙でしょ！
行こうよ、投票
- ⑦ 電算業務の取り組み
- ⑧ 議会を知ろう

■安心・安全

- ②③ 防災対策
- ②④ 火災の予防
- ②⑤ 救急処置
- ②⑥ セキュリティへの取り組み

■環境

- ②⑦ 霞ヶ浦の水質浄化
- ②⑧ ごみの分け方・出し方

■健康・福祉

- ②⑨ 障がい者福祉サービス
- ②⑩ みんなで進める地域福祉
- ②⑪ 生活困窮者自立支援制度について
- ②⑫ 印鑑登録について
- ②⑬ 市民税について
- ②⑭ 固定資産税について
- ②⑮ 国民健康保険制度
- ②⑯ 医療福祉費支給制度

new!

- ②⑳ 生涯現役の取り組み
- ②㉓ 地域で助け合うまちづくり
- ②㉔ 在宅高齢者サービス
- ②㉕ 成年後見と権利擁護
- ②㉖ 認知症サポーター養成講座
- ②㉗ いつも笑顔で介護予防
- ②㉘ 脳健康チェック
- ②㉙ いつも笑顔で「介護保険」
- ②㉚ 市民の健康づくり
- ②㉛ こころの健康づくり
- ②㉜ 歯の健康づくり

■子育て

- ②㉜ 児童福祉施設の紹介
- ②㉝ 児童福祉施策の概要

- ②㉞ 保育所等の利用案内
- ②㉟ 学童保育制度
- ②㊱ 家庭教育について

■経済・産業

- ②㊲ 農業の概要
- ②㊳ 林業の概要
- ②㊴ 市の産業について
- ②㊵ 観光資源の紹介

■都市基盤

- ②㊶ 国土調査(地籍調査)
- ②㊷ 都市計画道路の現状
- ②㊸ セットバック補助事業
- ②㊹ 木造住宅
耐震改修促進事業とは？

■教養・教育・文化

- ②㊺ 男女共同参画推進社会の実現に向けて
- ②㊻ 石岡の豊かな歴史を知る
- ②㊼ 図書館利用の案内

昨年度は約2,500人が出前講座を受講。一番人気は「いつも笑顔で介護予防」でした。今年度は新たな講座「地域で助け合うまちづくり」が登場！あなたは何が気になる？

お知らせ

就学援助制度

▼市内の各小・中学校に通う児童・生徒の学用品費や給食費などについて、経済的な理由で、支払いが困難な世帯に対し、その費用の一部を援助する制度です。

対象／学用品費・給食費・修学旅行費・校外活動費など

申請方法／学校を通しての申請となります。現在通学中の学校にご相談ください。

※制度の詳細については、市ホームページでご確認ください。

問支教育総務課

(内線1253)

制度の詳細はこちらから▼



石岡市公式 Twitter 運用中!

石岡市のイベント情報・リアルタイム情報を発信中。ぜひフォローしてみてください。



@k_ishioka
#石岡市



お知らせ

国際交流施策 推進事業補助金



▼市では地域社会の国際化に寄与し、幅広い分野で国際交流を推進するため、関係経費の補助制度を設けています。ぜひご活用ください。

対象／国際交流の推進事業を行う、市内に活動拠点を置く非営利の民間団体

補助対象／補助対象経費から

事業収入を差し引いた額の50%以内(1000円未満切り捨て)

補助上限／1事業につき10万円

申込方法／窓口で直接申し込み。年度内事業完了が条件のため、早めに相談・申請ください。

問本政策企画課

Tel 23・7277

お知らせ

踏み間違い防止装置 整備費補助金

▼市では高齢者の交通事故防止を図るため、新たに「踏み間違い防止装置」を整備する費用の一部を補助します。新型コロナウイルス感染症対策として、郵送申請も受け付けます。

対象者／次の全てに該当する人

- ・満70歳以上の市民
- ・自動車運転免許証を持っている人
- ・整備する自動車の車検証に記載される使用者が、本人または同一住所の家族

対象となる費用／

踏み間違い防止装置の本体と取り付けに要する費用

※国のサポカー補助金など、他の補助費用は除く

補助額／対象経費の2分の1(1000円未満切り捨て)

補助上限／

障害物検知機能付き 2万5000円

障害物検知機能なし 1万5000円

必要書類／
□交付申請書□見積書(原

本) □車検証(写し) □免許証(写し)
注意事項／
①整備前に申請してください。
②国交省の性能認定を受けた装置が対象です。
③営利用の車両は対象外です。

問本コミュニティ推進課
Tel 23・7304

募集 市ホームページ バナー広告

▼市ホームページのトップページに、バナー広告枠(有料)を設けています。

掲載期間／原則1か月単位
広告規格／縦横50×200ピクセル、GIF、JPEG、PNG

広告料／(掲載1か月につき)1枠1万円

掲載できないもの／政治や宗教団体およびその活動に関わるものや、公共の秩序や善良の風俗に反するもの

申込方法／窓口・ホームページから申込書をダウンロードし、記入の上申し込み

問本秘書広聴課

Tel 23・7275

広報紙がスマホで読める便利なアプリ

問秘書広聴課 Tel 23-7275



ダウンロードはこちら



▲ iOS



▲ Android

「広報いしおか」などの情報を10言語で翻訳する「カタログポケット」による電子配信サービスがスタートしました。お手持ちのスマートフォンやタブレットにアプリをダウンロードするだけでOK! 音声読み上げや文字拡大、文字検索などの機能もあり、とても便利です。ぜひご活用ください。